

平成19年2月23日

武雄市長 樋 渡 啓 祐 様

武雄市行政改革市民会議

会長 原 隆 司

武雄市行政改革への提言書の提出について

武雄市行政改革市民会議は、平成18年9月6日に市長から各委員への委嘱状の交付を受け、行政改革に関する事項について4回の会議を開催し、市民の視点から熱心かつ慎重な検討を重ねてまいりました。

その結果について、別添のとおり、当市民会議としての意見を提言するものです。市長におかれましては、この意を真摯に受け止め、改革の推進に役立てられることを期待し、ここに「武雄市行政改革への提言書」を提出します。

# 武雄市行政改革への提言書

平成19年2月

武雄市行政改革市民会議

## 提言にあたって

国・県における行財政改革や経済情勢の低迷により、市町村の財政運営は、ますます厳しくなることが予想され、市町村合併は避けて通ることのできないこととして、旧武雄市・旧山内町・旧北方町の1市2町は合併しました。

しかし、合併後の新市における財政状況をみても、歳入面では64%が国や県に依存している状況で、今後も主要な財源である地方交付税や地方税の増収は見込めない状況となっており、一方、歳出面においては、借金返済金、老人福祉費等の扶助費、人件費などの義務的経費に充てざるを得ない経費が全体の51%を占め、更には、公共下水道や農業集落排水事業などの特別会計への繰出金が12%を占めている状況となっています。

この状況で推移した場合、4～5年後には本市の貯金は枯渇することが想定されるなど、まさに武雄市の財政状況は、危機的な状況に追い込まれています。

こうした中で、新たな行政課題や多岐にわたる市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効果的・効率的な行政運営を推進していくため、行政改革の推進は、武雄市にとって緊急かつ最重点事項と考えます。

また、将来にわたる健全な財政運営を確立していくため、行政の役割はもちろん大きなものではありませんが、行政だけの取り組みでは限界があり、市民との連携強化が非常に重要となります。

「武雄に生まれて良かった、育って良かった、帰ってきて良かった」という『ぬくもり』のある元気で魅力的な新武雄市を市民と一緒に創るため、市民に対し、行政改革の必要性を理解してもらうとともに、その推進にあたっては市民の協力を得ながら、これまで以上の規模とスピードアップを図った改革に取り組んでいくことが必要です。

平成19年2月23日

武雄市行政改革市民会議 会長 原 隆 司

## 1. 武雄市行政改革・緊急改革プラン基本方針について

### **市民参加・市民と行政の協働の推進**

協働のまちづくりの推進に向けては、職員をはじめ、市民一人ひとりに対する「市民協働のまちづくり・市民参画」意識の醸成、理解の促進に取り組み、協働の仕組みを構築すること。

### **合併効果の発揮**

なぜ合併したのかという原点に立ち戻り、市民に対し、武雄市の危機的な財政状況を十分に説明し、行政改革の必要性を理解してもらうことが必要。行政改革の推進にあたっては、更なる職員の意識改革を図るとともに、市民の協力・理解を得ながら確実な合併効果の実現を図ること。

## 2. 緊急改革プラン実施項目について

### **市民に開かれた行政の推進**

#### 市民の立場でわかりやすく正確な情報の提供

市の政策立案や事業等の実施にあたっては、説明責任を果たしながら、行政情報を市民の立場でわかりやすく、正確に提供すること。

#### 市民評価制度の確立

市長政策方針、目標、実施状況、評価結果などを広く公開し、市民からの評価・意見を政策に反映させるシステムを早期に確立すること。

#### 監査制度の充実

監査については、財務監査に加え、組織、人員、事務処理方法その他行政運営全般にわたった適法性の確保及び効率性の観点からの事務事業評価を行うなど更なる監査機能の充実を図ること。

### **市民参画・市民協働の推進**

#### 市民参画・市民協働意識の高揚

協働の必要性や市が協働を期待する事業等を明らかにし、市民一人ひとりのまちづくりへの参画意識の高揚を図り、市民の意見をもとにシステムづくりを推進していくこと。

---

### 民の出番づくりの推進

行政運営の効率化と市民サービスの向上を図るため、保育所、幼稚園、給食センターの運営など民間の専門的知識・経営手法を活用する方が効果的な事業については、積極的な民間委託を推進し、「雇用機会・ビジネスチャンスの拡大」など地域経済の活性化につながる民間企業等の出番づくりを推進していくこと。

---

### 委託業者等の点検・評価の徹底

業務を民間に委託する場合は、NPOなど幅広く委託の対象を考え、また、市民やボランティア等の活用も視野に入れること。さらに、選定基準の明確化、委託後においてもサービスの提供内容、運営状況などを点検、評価しながら行政としての責任を果たしていくことが必要。

## 市民満足度の向上

---

### 既存施設の有効活用

保健センターや公民館など現存の公共施設を有効に活用し、市民活動の拠点の場など環境づくりを図ること。

支所等における庁舎空きスペースの有効活用を含め、既存の施設についても、必要性（本当に必要な機能は何か）、有効性、維持管理費、耐久年数等の観点から十分な検討を行うことが必要。また、維持管理費面からは処分も含め検討すること。

---

### 費用対効果を検証した高度情報化の推進

市民サービスの向上、行政事務の迅速化・効率化につながる情報システムの高度化を進めるべきである。

また、システム等の導入に際しては費用対効果を十分に検討すること。

## 事務事業の見直し

---

### 行政評価システムによる事務事業の見直し

なぜ合併したのかという原点に立ち、「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」という事務事業の取舍選択も必要。一つ一つの事務事業について、マネジメントサイクル（PDCA）を行い、効果的で効率的な執行を図ること。

マネジメントサイクル [Plan（計画） Do（実施・実行） Check（点検評価）、Action（改善・見直し）]

---

### 合併特例債の有効活用

合併特例債の活用には、当面は新規施設等の建設は行わないことを基本として、真に必要な事業についてのみ活用すること。

---

### 進行管理の徹底

業務スケジュールについて、年間、月間、週間、1日の業務内容を整理しながら効率的に遂行するようスケジュール管理を徹底すること。

## 組織機構の見直し

### 組織の集約化

新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制、柔軟で簡素な組織体制、市民にわかりやすい組織体制という基本的な考えに基づき見直しを行うこと。

また、合併の一つの目的は、行政組織を集約することで職員数の削減につなげること  
にあり、定員適正化計画に基づく職員の縮減により合併効果を確実に発揮していくこと。

## 人材育成と人事管理

### 人事評価の構築・見直し

職員の意欲を引き出し、能力を高める「働きがいのある職場」をつくるため、人事評価システムの早期構築を図り、その結果を処遇に適切に反映させていくこと。

### 昇級制度の見直し

職員の意識改革・主体性の向上など質のレベルアップを図るとともに、職員の昇級に際しては、試験制度を導入するなど、一層の職員の人材育成に取り組むこと。

## 健全な財政運営の推進

### 総合的な財政状況の説明

公債費比率、経常収支比率など具体的な数値目標を設定するとともに、市の財政の全体像を示すために、市の一般会計、特別会計、企業会計の実態をわかりやすく説明すること。

### 補助金の見直し

各種団体等への補助金については、交付基準や時限などを設けて、当初の役目が終わったもの、また、自立している団体への補助金の廃止、新たに必要な団体への対応など、環境の変化に合わせた見直しを図ること。

特に、合併未調整補助金については、その効果や市民の公平性の観点から早期統一に向けた調整を行うこと。

### 市有財産の見直し・処分

開発公社有地も含め、市が所有する財産の状況及びその維持管理費等を市民に公表するとともに、目標値を定めた確実な売却・処分等を進めること。

### 使用料・手数料の適正化

経営状況に基づいた適正な水道料金・下水道料金の早期統一を図るとともに、使用料や手数料についても、受益者負担の適正化の視点から見直しを図ること。

### 談合の罰則強化

限られた予算を効果的に運用するために、談合防止に向けた具体的な検討を進めること。必要であれば、罰則強化を検討すること。

### 繰出金の抑制

一般会計からの特別会計等への繰出金支出の増加は本市の財政を一段と圧迫している状況があるので、特別会計等の収支状況等を十分に検証し、効果的な方策を検討することが必要。また、医療費の増加に対する対策として、予防的な観点から保健や健康づくりの施策をさらに充実すること。

### 病院事業の経営健全化

病院事業については、地域医療施設との連携を強化しながら、市内における中核医療施設としてその充実を図ること。

今後は民間的経営手法の導入も含め、健全経営に向け、不断の努力を行うこと。

## 3. 議員定数について

議員定数の削減も合併効果の一つと考える。議員一人あたりに対する市民数を県内の市と比較検討した結果、次期選挙から20人とすることを提言する。

## 4. 数値目標の設定と実効性の確保について

行政改革の取組みの実効性を確保するため、「行政改革・緊急改革プラン」においては可能な限り数値目標を設定し、広く市民に公表することで、今後の行政改革の方向性を市民に明らかにしていくことが重要。

また、その進行管理を徹底し、個々の項目の進捗状況についても明らかにすることで行政改革をより実効性の高いものとするとともに、実施項目については、その成果を客観的に評価し、絶えず改善していく努力も必要。